

## 5. 環境基本計画における環境施策の達成状況

平成 14 年 3 月に改訂された佐賀市環境基本計画の実施状況を報告します。



数値目標の達成状況(対象:佐賀地区)【評価 達成:○、未達成:×、その他:-】

目標	2000 年度 (H12)	2005 年度 (H17)	2010 年度 (H22)	2005 年度 (H17)実績	評価
ふるさと美化活動 実施団体数	54 団体	200 団体	500 団体	227 団体	
特定美化活動地区 (さわやかマイタウン SAGA 推進 事業へ変更)	1 地区	3 地区	5 地区	事業変更により 指標から削除	-
ごみ排出量(1 人 1 日あたり) 家庭系ごみと事業系ごみの合計 (佐賀地区人口)	1,235g	1,150g	1,100g	1,261g	×
リサイクル率 (資源化量+集団回収量)÷(ごみ処 理量+集団回収量)×100	15.5%	20%	25%	15.4%	×
公共下水道の整備率 (全体:3,031ha)	49.3%	68.8%	100%	72.74%	
公共用水域の水質 (BOD 値)	3.92mg/L	3.40mg/L	3.00mg/L	4.50mg/l (3.71mg/l...異常値 2 地点を除いたデータ)	×
1 人当たり公園面積 (都市公園/佐賀地区人口)	6.95 m <sup>2</sup>	7.0 m <sup>2</sup>	7.5 m <sup>2</sup>	8.19 m <sup>2</sup>	
河川浄化運動の年間 参加者数	56,700 人	61,000 人	64,000 人	65,596 人	
レッドデータブック記載種	83 種	1 種たりとも絶滅させない		測定せず	-
ISO14001 認証取得 事業所数	6 事業所	30 事業所	100 事業所	41 事業所	

### 平成 12 年度を基準とした主な省エネルギー目的・目標の達成状況

(平成 12 年度を 100 とする)

目標値:平成 14 年 3 月時点

項目 及び単位	平成12年度基準	平成17年度	目標値	H17実績値	達成率	評価
電気(庁舎):kg-co <sub>2</sub>	656,908.6	80.0%	525,526.9	574,983.5	87.5%	
電気(ほほえみ館):kwh	423,282.0	93.0%	393,652.3	369,348.0	87.3%	
電気(清掃センター):kwh買電力	3,862,520.0	8.0%	309,001.6	311,920.0	8.1%	
電気(清掃センター):kwh使用量				24,138,884.0		
電気(浄化センター):kwh	5,389,700.0	131.3%	7,076,676.1	5,483,696.0	101.7%	
都市ガス(庁舎):m <sup>3</sup>	318,319.0	90.0%	286,487.1	196,105.0	61.6%	
都市ガス(ほほえみ館):m <sup>3</sup>	123,924.0	93.0%	115,249.3	99,527.0	80.3%	
コピー使用(全部門):枚	7,704,490	89.7%	6,910,927.5	5,469,902	71.0%	
ガソリン使用(全部門):L	107,886.0	95.0%	102,491.7	89,169.0	82.7%	
軽油使用(全部門):L	1,157,476.0	95.0%	1,099,602.2	917,990.0	79.3%	

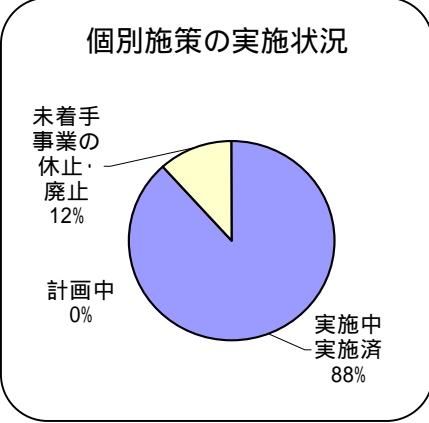
基本施策の達成状況

生活環境の向上

施策の方向性

- 生活環境の保全：
  - 監視測定体制の充実、生活環境汚染に対する相談・指導体制の充実、野外焼却の禁止、衛生害虫の駆除、犬の飼育に関する適正な指導
- 地域環境美化の推進：
  - アダプトプログラムによる地域環境美化の推進
- 生活廃水対策：総合的な排水対策

- 着手しなかった及び休止・廃止した事業
- 生活排水処理計画の見直し(未着手)
    - 南部3町との合併を考慮した下水道エリアマップの策定後に実施
  - 悪臭測定(アンモニア)(H14にて休止)
    - 定期測定から事前指導及び必要時(苦情発生時など)の測定対応に変更
  - 畜舎の悪臭発生防止対策(未着手)
    - 畜産業者による自発的な対策の実施



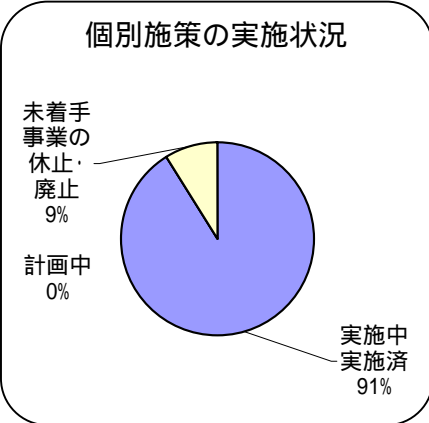
- 実施した主な事業
- 環境モニタリング事業：二酸化窒素、水質、地下水、騒音振動の定点測定
  - 犬のしつけ教室、犬のしつけセミナーの開催(H14～)：[17年度実績 教室/10セット、セミナー/1回]
  - さわやかマイタウンSAGA推進事業：アダプトプログラムによる地域環境美化参加団体/27団体
  - 公害及び身近な生活環境に関する苦情・相談への対応

循環型社会の構築

施策の方向性

- 排出抑制(リデュース)：指定袋制度の見直し、包装等の使用抑制の推進
- 再使用(リユース)：エコプラザを活用した再使用の推進、公共工事における建設副産物対策
- リサイクル(マテリアルリサイクル)：公共工事における建設副産物対策、泥土などのリサイクルの検討、グリーン購入の推進
- 熱回収(サーマルリサイクル)：新焼却炉における発電・余熱利用
- 適切な処理：埋立地の延命化
- 総合的なごみ行政の推進：ごみの減量の啓発、イベントのゼロエミッションの推進

- 着手しなかった事業
- 家庭系ごみ減量実行計画の策定
  - ボランティア袋等の見直し
  - 新焼却炉におけるバイオマス発電
  - 新埋立地の確保 現在の埋立地の改修工事による延命化



- 実施した主な事業
- 直接搬入手数料の見直し及び資源物専用袋の有料化
  - 事業系ごみの減量化：搬入時の分別指導、事業所訪問等
  - 廃食用油のバイオディーゼル燃料への再生利用(バッカ車燃料)
  - 新焼却炉によるサーマルリサイクル(発電・余熱利用)及び灰溶融炉による焼却灰の溶融スラグ化
  - リサイクル工場での資源物の選別徹底によるリサイクルの推進
  - 建設副産物の取り扱い方針の作成(平成16年8月)による建設副産物の再生利用促進



# 水と緑のネットワークの形成

## 施策の方向性

### 水の浄化:

- 下水道の整備、水質改善対策、
- 環境浄化用水の確保、雨水の地下浸透の検討

### 水と緑に囲まれた佐賀の復元:

- 二次的自然の保全、河川クリークの創造、
- 緑の整備、緑の循環、
- 水と緑の生態系ネットワークの整備

### 希少生物の保全:

- 生き物とふれあう場の整備

### 着手しなかった事業

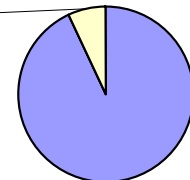
- 透水性舗装等の普及推進  
公共工事コスト縮減対策において、コスト増加との検討結果がたたため。
- 佐賀市版レッドデータブックの作成
- 希少動植物保全区域の設定等の検討

### 個別施策の実施状況

未着手  
事業の  
休止・  
廃止  
7%

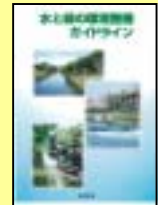
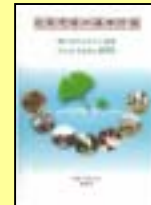
計画中  
0%

実施中  
実施済  
93%



### 実施した主な事業

- 春と秋の「川を愛する週間」: 河川浄化運動の開催
- 緑の基本計画の策定 (H16.3月) 及び施策の推進
- 自然環境に関する専門家による自然環境懇話会の開催
- 水と緑の環境整備ガイドラインを活用した公共工事の環境調整
- 白石原湿原の整備・緑の募金事業



# 地球温暖化の防止

## 施策の方向性

### 地球温暖化防止対策: 京都議定書対応施策の実施、

- 環境行動指針の普及

### 交通対策: ノーカーの全市的な実施、市営バスの利用促進、交通渋滞の緩和、環境負荷の少ない運転の実施

### 省エネルギー対策: 省エネルギー行動の推進、

- 省エネ・新エネルギーのパイロット導入

### 事業所対策: 環境セミナーの実施、環境優良企業の優遇

### 市の率先行動の推進: グリーン購入の推進

### 着手しなかった事業

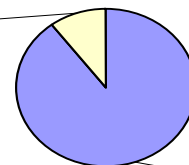
- 交通需要マネジメントの取り組み
- バイオマス発電  
平成17年度新エネルギービジョン策定時に検討
- 未使用消耗品等の管理制度の導入  
現状では、集約する程の未使用消耗品がないため

### 個別施策の実施状況

未着手  
事業の  
休止・  
廃止  
10%

計画中  
0%

実施中  
実施済  
90%



### 実施した主な事業

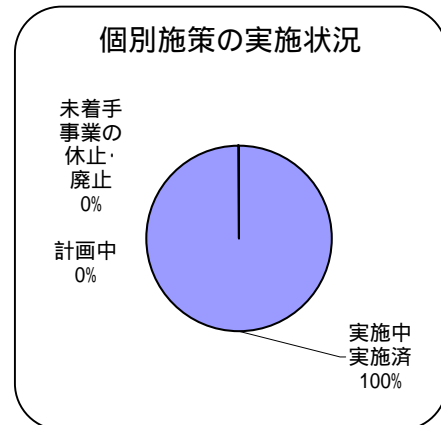
- 省エネルギービジョンの作成: H15年度・新エネルギービジョンの作成: H17年度
- 市施設へのESCO事業の導入: 文化会館、水道局庁舎
- 市営バスにおける割引制度の導入: 第2・4水曜日のノーカー割引、バースデー割引等
- 環境企業セミナーの開催 (H15~): 1~2回/年・「Eアクション21」自治体仁チャイププログラムの開催: H17~
- 建設業者施行能力等級表 独自等級算出基準表へのISO14001認証取得事業者の加点制度導入
- 市役所におけるグリーン購入の実施



# 化学物質などへの対応

## 施策の方向性

- 化学物質に起因した問題への対応
- ・内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)対応
  - 情報の収集と提供、
  - 国・県の施策との連携した取組み
- ・シックハウス対策
  - 公共施設のシックハウス対策
  - 民間施設のシックハウス対策
  - 連携した相談体制
  - 情報の収集と提供
- ・ダイオキシン類対策:
  - 新焼却炉の建設・稼動、
  - 野外焼却の禁止徹底・野焼きの自粛
  - 情報の収集と提供



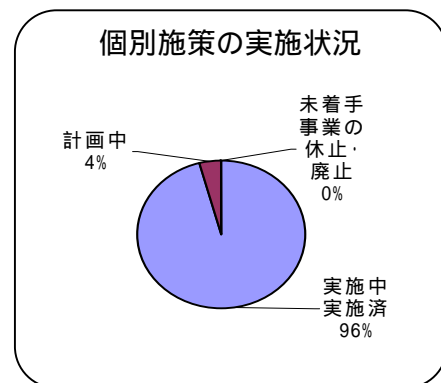
## 実施した主な事業

- ・樹木の害虫駆除等農薬による健康被害の検討 ・吹付けアスベスト等への対応
- ・各種化学物質に対する相談窓口の開設 ・国、県及び関係部署間での連絡体制の確立
- ・ダイオキシン類対策特別措置法による排出基準に対応した新焼却炉の建設・稼動
- ・旧清掃センター工場棟(焼却炉)の解体工事:ダイオキシン類が場外へ出ないための処置

# 環境教育の推進

## 施策の方向性

- 環境に対する市民意識の高揚:
  - 総合的な環境に関する啓発の実施
- 正しい認識に基づいた環境学習の体系的な推進:
  - 幼児期・学校教育における環境学習の推進、
  - 生涯学習としての環境学習の推進、
- 正しい認識に基づいた市民活動の推進:
  - 正しい認識に基づいた市民活動の推進、
  - 環境学習の場における市民活動の推進



## 計画中の事業

- ・エコツアーの実施
  - ツアー開催への補助などにより、実績を積み上げ、ガイド養成や観光事業との連携を図る。
- ・地域と学校が連携した環境学習及び市民団体と学校が連携した環境学習の実施
  - 環境教育カリキュラム実践校の学習に、NPO との連携が図れないか検討する。

## 実施した主な事業

- ・環境展の開催:【春:環境月間、秋:バルーン大会会場】
- ・環境報告書(eガイド)の作成:毎年度発行
- ・トンボ教室の開催:年5~6回/年
- ・トンボ写真コンクールの開催:【平成17年度写真コンクール:第16回】
- ・佐賀環境フォーラムの開催(H13~):佐賀大学と共催し、市民や学生、企業を対象に「講義」「現地見学」「体験講座」「グループワークショップ」を実施。
- ・学校版環境 ISO(H14~)の推進:全小中学校(佐賀地区)28校が認証取得(H17年度末時点)
- ・環境教育カリキュラム「E-Saga プロジェクト」の実践(H14に作成):実践校【H15:6校、H16:8校、H17:7校】
- ・環境出前講座「環境おたすけマン」の派遣:派遣回数【H14:12回、H15:14回、H16:6回、H17:12回】

